

市川市都市計画審議会回答書の要旨及び対応方針

◎回答書の要旨及び対応方針

回 答 書 の 要 旨	対 応 方 針
<p>行徳駅前通りは幅員が狭く、駅前ロータリーもないので、渋滞しないか。 (清水委員)</p>	<p>行徳駅前通りへの影響については、今後の検討(将来交通量や交通処理等)を踏まえ、市川市で検討、調整してまいります。 (市川市)</p>
<p>今回の都市計画変更案は、道路の拡幅を要するが、地元住民や地権者の理解は得られるのか。(清水委員)</p>	<p>地元住民や地権者の理解を得られるよう、地元の自治会にご協力いただき、オープンハウスを開催するなど、千葉県とも協力し、丁寧な説明に努めてまいります。 (市川市)</p>
<p>用地買収、工事着手の時期はいつか。 (後藤委員)</p>	<p>事業化に至っていないため、用地買収及び工事着手時期は未定です。 今後、都市計画の決定手続きを進めていき、千葉県が事業化後に詳細な測量、設計により、必要用地幅が確定した段階で地権者の方々と交渉する予定です。その後、工事着手となります。(市川市)</p>
<p>拡幅する都市計画道路の区域に湊水神宮があるが、移設するのか。水神宮祭りなども行われているようで、小さいながらも地域の人にとって愛着のある神宮と推察される。(後藤委員)</p>	<p>事業に伴い、移転が必要な場合は、祭祀料等移転に必要な費用を支払い、移転することとなります。千葉県からは、移転先等については、個別に状況や要望の聞き取り、検討、提案等を繰り返し相互に了承できる方策を探りつつ、任意交渉を続けると伺っております。(市川市)</p>
<p>拡幅する都市計画道路の区域に保育園が複数あるように見える。保育園の閉鎖あるいは移設をする場合は、その時期や場所について十分に検討する必要がある。(後藤委員)</p>	<p>事業の進捗状況に応じて、関係課とも連携し、千葉県と調整させていただきます。 (市川市)</p>

回 答 書 の 要 旨	対 応 方 針
幅員が広く、地域を分断する恐れがあるため、沿道住民への配慮など工夫が求められる。（後藤委員）	本道路によって分断されるような市道等については、従来の機能を損なわないように、側道に接続できるよう整備されます。（市川市）